

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	広域行政の推進			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	C-6-3	シート作成者名	中村 浩行

① 施策の現状と課題	<p>交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により、住民の活動範囲は行政区画を越えて飛躍的に広域化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により基礎自治体が担う事務が増大しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応するためには、近隣自治体と連携・協力して事務処理を行うことも重要です。</p> <p>現在、本市は、ごみ処理、介護認定、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理事務を行い事務の効率化を図っています。また、平成19年に福岡県が京築地域の市町と共同で策定した京築連帯アメニティ都市圏構想に基づき、この地域の特性や地域資源を活用し、特産加工品の開発・ブランド化や神楽を中心とした文化イベントの開催等に取り組み京築地域全体の活性化に努めています。</p> <p>多様化する住民ニーズに対応するとともに効率的に事務処理を行うために、必要に応じて広域で行っている共同処理事務を見直すとともに、京築地域の枠にとらわれないこと、新たな分野における共同事務処理の実施を検討していく必要があります。</p> <p>また、行財政基盤の強化に向け、市町村合併についても検討していく必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>地方分権の流れや多様化する住民ニーズに対応した、効率的な行政運営を行うため、近隣自治体と連携・協力し、広域行政を推進するとともに、市町村合併についても検討していきます。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進</p> <p>現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。</p>
	<p>主要施策名(2) 京築活性化の推進</p> <p>京築連帯アメニティ都市圏構想を推進するとともに、京築地域全体の活性化を図るため近隣自治体との連携・強化を推進します。</p>
	<p>主要施策名(3) 市町村合併の取組み</p> <p>地方分権時代に対応し、持続可能な行政サービスを提供しうる行財政基盤の強化に向けて、市町村合併の検討を行います。</p>
	<p>主要施策名(4)</p>
	<p>主要施策名(5)</p>
	<p>主要施策名(6)</p>
	<p>主要施策名(7)</p>

④ 目標指標	<p>指標名(単位)</p>	過年度実績		評価年度	目標値				達成度の説明 (H24年度)
	共同処理事務数(事務)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		4	4	5				7	平成24年度から、消費生活相談業務を、みやこ町、築上町と共同実施している。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
			H23年度実績値	H24年度実績値	H25年度見込額		
	1	広域化出資事業		0	0	0	
	2	京築広域市町村圏事務組合負担事業	2市5町で組織された一部事務組合に対する負担金	14,052	14,221	14,874	2
	3	水源開発受水費補助事業		0	0	0	
	4	水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	29,740	33,640	22,840	1
	5	京築連帯アメニティ都市圏推進事業	県と京築7市町で構成する、個性的な都市圏形成のための取組み	6,183	6,514	6,514	3
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	15						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>少子化、高齢化が進み、また財源確保が不透明な時代において単独自治体がフルセットのまちづくりを行うのではなく、それぞれの業務、あるいは施設整備において連携が重要。広域連携による効果をまず各々の事業について担当部署ごとに検証することが必要。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>地方分権が進む中、自治体同士がうまく連携を図り、地域の活性化やサービスの充実を行うことは非常に重要である。実際に、既に行橋市でも休日夜間急患センターや消費生活センターの運営等、近隣自治体と協力して行っている事業が数多くあるが、共同処理をすれば効率的でサービスの向上に繋がる新たな案件がないかを検討していくべきであると思う。それを行うことにより生まれた人員や予算の余剰を他の事業にまわすことができれば、行政としては一石二鳥の取組みになるのではないかと。</p> <p>また、『究極の行政改革』ともいわれる近隣自治体との合併についても検討する余地はないのかを検証すべきではないかと。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策の最終方針 (市長の意見)	<p>住民の生活圏が広がる一方で人口減少が進行している昨今、自治体毎の行政サービスも広域的な集約、分担によって、より効率的な運営を目指す必要があります。そのためにも現在実施している連携事務について、更なる広域化に向けて検証を行うとともに、新たな分野、新たな枠組みでの共同事業の実施に向けて研究して行きます。</p>
-------------------------	---